令和７年度神奈川県児童・生徒の問題行動・不登校等調査
調査結果の概要１（私立学校分）

資料３

■　主な調査結果の前年度比較

項目（調査対象）	令和７年度	令和６年度	増　減
暴力行為の発生件数 （私立小・中・高等学校）	348件	294件	54件 増加
いじめの認知件数（私立小・中・高・特別支援学校）	409件	261件	148件 増加
いじめの解消率			
令和８年３月31日現在の状況	77.5%	82.0%	4.5ﾎﾟｲﾝﾄ減
令和８年７月20日現在の状況【県独自】	93.4%	93.9%	0.5ﾎﾟｲﾝﾄ減
私立小・中学校長期欠席者数	1,454人	1,445人	９人 増加
うち小・中学校不登校児童・生徒数	950人	917人	33人 増加
私立高等学校長期欠席者数	1,555人	1,743人	188人 減少
うち高等学校不登校生徒数	836人	899人	63人 減少
私立特別支援学校長期欠席者数※	８人		
うち特別支援学校不登校生徒数※	３人		
中途退学者数 （私立高等学校）	919人	969人	50人 減少
中途退学者数 （私立特別支援学校高等部※）	０人		

※中学校には中等教育学校前期課程を、高等学校には中等教育学校後期課程を含む

※特別支援学校の長期欠席者数、不登校児童・生徒数及び中途退学者数は今回調査より新規項目

Ⅰ　【暴力行為について】　※(　)の値は前年度の数値

○　県内私立小・中・高等学校における暴力行為の発生件数は、前年度より54件増え、348件でした。

校種別内訳は、小学校101件(51件)、中学校186件(171件)、高等学校61件(72件)でした。

生徒間暴力は252件(223件)あり、暴力行為の発生件数に対する割合は72.4%(75.9%)でした。

小学校では、暴力行為の発生件数が増加しています。引き続き、様々な課題を抱える加害児童生徒への適切な指導や対応を積極的に行っていく必要があります。

○　調査結果の概要（詳細データは資料４のＰ．１～４）

ア　形態別内訳

対教師暴力	19件（ 15件）
生徒間暴力	252件（223件）
対人暴力	4件（ 0件）
器物損壊	73件（ 56件）

イ　加害児童生徒数

小学校	89人（ 38人）
中学校	197人（174人）
高等学校	63人（ 74人）

Ⅱ　【いじめについて】　※（ ）の値は前年度の数値

○　県内私立小・中・高・特別支援学校におけるいじめの認知件数は、前年度より148件増え、409件でした。

校種別内訳は、小学校158件(70件)、中学校131件(109件)、高等学校120件(82件)、特別支援学校0件(0件)でした。

いじめの解消率については77.5%(82.0%)でした。校種別にみると小学校80.4%(62.9%)、中学校71.8%(89.9%)、高等学校80.0%(87.8%)でした。

なお、７月20日時点での「解消率」は、93.4%(93.9%)でした。

いじめの重大事態の発生件数は、６件(９件)でした。

○　調査結果の概要（詳細データは資料４のＰ．５～11）

ア　いじめの日常的な実態把握のための学校の取組み

アンケート調査の実施	69.9%（80.1%）
個別面談の実施	63.1%（72.2%）

Ⅲ　【長期欠席・不登校について】　※（ ）の値は前年度の数値

＜小・中学校＞

○　県内私立小・中学校における長期欠席者数は、前年度より９人増加し、1,454人(1,445人)でした。このうち小学校204人(220人)、中学校1,250人(1,225人)でした。

小・中学校における長期欠席者のうち不登校児童生徒数は、前年度より33人増加し、950人(917人)でした。校種別内訳は、小学校77人(70人)、中学校873人(847人)でした。

不登校児童生徒について把握した事実は、小学校では「不安・抑うつの相談があった」が一番多く、次いで、「親子の関わり方に関する問題の情報や相談があった」、「いじめの被害を除く友人関係をめぐる問題の情報や相談があった」、「生活リズムの不調に関する相談があった」が多いという結果でした。中学校では「不安・抑うつの相談があった」が一番多く、次いで、「生活リズムの不調に関する相談があった」、「学業の不振や頻繁な宿題の未提出が見られた」が多いという結果でした。

「指導の結果登校する又はできるようになった児童生徒」の割合は24.5%(29.2%)でした。

○　調査結果の概要（詳細データは資料４のＰ.12～15）

ア　長期欠席児童生徒数の出現率　　4.18%（3.99%）
イ　校種別の内訳
　　小学校　出現率　　2.14%（2.25%）
　　中学校　出現率　　4.94%（4.64%）
ウ　不登校児童生徒数の出現率　　2.73%（2.53%）
エ　校種別の内訳
　　小学校　出現率　　0.81%（0.72%）
　　中学校　出現率　　3.45%（3.21%）
オ　不登校児童生徒への指導結果状況
　　指導の結果、登校する又はできるようになった児童・生徒の割合
　　小学校　　39.0%（35.7%）
　　中学校　　23.3%（28.7%）
カ　不登校児童生徒が受けた相談・指導等
　　公的相談機関や病院、民間団体等の機関で相談・指導等を受けた人数・割合　365人・38.4%
　　（287人・31.3%）
　　養護教諭やスクールカウンセラー等による相談を受けた人数・割合　507人・53.4.%
　　（480人・52.3%）

＜高等学校＞

○　県内私立高等学校における長期欠席者数は、前年度より188人減少し、1,555人(1,743人)でした。

高等学校における長期欠席者のうち不登校生徒数は、前年度より63人減少し、836人(899人)でした。

不登校生徒について把握した事実は、「生活リズムの不調に関する相談があった」が一番多く、次いで、「学校生活に対してやる気が出ない等の相談があった」、「不安・抑うつの相談があった」が多いという結果でした。

「指導の結果登校する又はできるようになった生徒」の割合は48.3%(48.2%)でした。

○　調査結果の概要（詳細データは資料４のＰ.16～18）

ア　長期欠席出現率　　2.26%（2.45%）
イ　不登校出現率　　1.21%（1.26%）
ウ　不登校生徒が受けた相談・指導等
　　公的相談機関や病院、民間団体等の機関で相談・指導等を受けた人数・割合　288人・34.4%
　　（217人・24.1%）
　　養護教諭やスクールカウンセラー等による相談を受けた人数・割合　468人・56.0%
　　（420人・46.7%）

＜特別支援学校＞

○　県内私立特別支援学校における長期欠席者数は、８人でした。このうち小学部３人、中学部１人、高等部４人でした。

特別支援学校における長期欠席者のうち不登校生徒数は、３人でした。校種別内訳は、小学校０人、中学校０人、高等部３人でした。

不登校生徒について把握した事実は、「生活リズムの不調に関する相談があった」が一番多く、

次いで、「親子の関わり方に関する情報や相談があった」という結果でした。
「指導の結果登校する又はできるようになった生徒」は見られませんでした。

○　調査結果の概要（詳細データは資料４のＰ.19～22）

ア　長期欠席児童生徒数の出現率　　11.27％
イ　校種別の内訳
　　小学部　　9.38％
　　中学部　　3.45％
　　高等部　　40.00％
ウ　不登校児童生徒数の出現率　　4.23％
エ　校種別の内訳
　　小学部　　0.00％
　　中学部　　0.00％
　　高等部　　30.00％
オ　不登校児童生徒への指導結果状況
　　指導の結果、登校する又はできるようになった児童・生徒の割合
　　小学部　　0.00％
　　中学部　　0.00％
　　高等部　　0.00％
カ　不登校児童生徒が受けた相談・指導等
　　公的相談機関や病院、民間団体等の機関で相談・指導等を受けた人数・割合　３人・100.0％
　　養護教諭やスクールカウンセラー等による相談を受けた人数・割合　３人・100.0％

Ⅳ　【中途退学者について】　※(　)の値は前年度の数値

＜高等学校＞

○　県内私立高等学校における中途退学者は、前年度より50人減少し、919人(969人)でした。

中途退学に至った理由は、「進路変更」が一番多く、次いで、「学校生活・学業不適応」が多いという結果でした。

○　調査結果の概要（詳細データは資料４のＰ.23～25）

ア　中途退学率　　1.27％（1.34％）
イ　中途退学に至った理由
　　進路変更　　599人・65.2％（583人・60.2％）
　　学校生活・学業不適応　　160人・17.4％（244人・25.2％）
　　学業不振　　23人・ 2.5％（ 33人・ 3.4％）
　　経済的理由　　5人・ 0.5％（ 5人・ 0.5％）
ウ　懲戒による退学者数　　10人（ 20人）

＜特別支援学校（高等部）＞

○　県内私立特別支援学校高等部における中途退学者は、見られませんでした。